

士会裁量ポイント申請方法

※2020年4月1日以降の申請方法

2021年6月 生涯教育委員会

士会裁量ポイント申請方法についてお知らせします。申請の手続きが複雑ですので内容をよく確認の上、申請をお願いいたします。

スタート

以前に県士会事業に協力したことがある？
地域事業などに作業療法士として協力した？

↓ YES

協力した証明書がある？

研修会などの講師(90分未満)、座長
新潟県作業療法士会学術誌、県士会ニュース「とき」の掲載、査読
県士会における各種役員、部員、委員
介護予防事業への協力、ヘルパー向け講習の講師など

↓ YES

申請すれば基礎ポイントが2ポイントまで付与されます！
申請書と参加証明書を送信してください。(ポイント付与が
反映されるまでしばらく時間がかかりますので、ご了承ください)

- ①別紙の申請書に記載し、メール添付
- ②参加を証明できるものをスキャンもしくは写真を撮り、メール添付(なくても良いものもある)
講師派遣依頼書、投稿や掲載内容のコピー、役員委嘱状など
- ③各年度につき付与できるのは2ポイントまでです。
(年度が異なれば、2ポイントずつ付与可能)

NO

証明書がない場合でも付与できるものがあります。
協力してないですか？

新潟県作業療法学会へ作品展示者 座長 ファシリテーター
進路フェスタ(進路相談会)
新潟福祉機器展

その他 県士会後援事業、研修会への参加 など
議案書 資料後援事業、研修会事業参照のこと

左①と②(スマホの写真でも可能です)
を添付し、メールで送信してください。

問い合わせ・申請送信先
shougaikyoku.niigata@yahoo.co.jp
新潟県作業療法士会
生涯教育委員会
士会裁量ポイント担当 宛